

平成23年6月遠野市議会定例会会議録（第4号）

平成23年6月10日（金曜日）

議事日程 第4号

平成23年6月10日（金曜日）午後2時開議

- 第1 議案第36号 遠野市市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第2 議案第37号 平成23年度遠野市一般会計補正予算（第1号）の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第3 議案第38号 遠野市市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第4 議案第39号 遠野市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第5 議案第40号 遠野市中心市街地活性化センター条例の一部を改正する条例の制定について
- 第6 議案第41号 岩手県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少の協議について
- 第7 議案第42号 岩手県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更の協議について
- 第8 議案第43号 財産の取得について
- 第9 議案第44号 平成23年度遠野市一般会計補正予算（第2号）
- 第10 議案第45号 平成23年度遠野市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第11 議案第46号 平成23年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 第12 議案第47号 平成23年度遠野市水道事業会計補正予算（第1号）
- 第13 議案第48号 財産の取得の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第14 発議案第2号 遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
- 第15 発議案第3号 遠野市議会事務局設置条

例の一部を改正する条例の制定について

- 第16 発議案第4号 震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書の提出について
- 第17 発議案第5号 原子力エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求める意見書の提出について

本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 議案第36号遠野市市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから、
日程第13 議案第48号財産の取得の専決処分に関し承認を求めることについてまで。
(委員長報告、質疑、討論、採決)
- 2 日程第14 発議案第2号遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 3 日程第15 発議案第3号遠野市議会事務局設置条例の一部を改正する条例の制定について
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 4 日程第16 発議案第4号震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書の提出について
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 5 日程第17 発議案第5号原子力エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求める意見書の提出について
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)
- 6 閉 会

出席議員（20名）

- | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 番 | 萩 | 野 | 幸 | 弘 | 君 | | |
| 2 | 番 | 瀧 | 本 | 孝 | 一 | 君 | | |
| 3 | 番 | 多 | 田 | | 勉 | 君 | | |
| 4 | 番 | 菊 | 池 | 由 | 紀 | 夫 | 君 | |
| 5 | 番 | 佐 | 々 | 木 | 大 | 三 | 郎 | 君 |

6	番	菊池	巳喜男	君
7	番	照井	文雄	君
8	番	荒川	栄悦	君
9	番	菊池	充	君
10	番	瀧澤	征幸	君
11	番	小松	大成	君
12	番	織笠	孝之	君
13	番	菊池	邦夫	君
14	番	菊池	民彌	君
15	番	佐々木	譲	君
16	番	多田	誠一	君
17	番	安部	重幸	君
18	番	石橋	達八	君
19	番	浅沼	幸雄	君
20	番	新田	勝見	君

欠席議員

なし

事務局職員出席者

事務局	長	宮田	実	君
次長		沖舘	譲	君
主査		伊藤	慎	君

説明のため出席した者

市長		本田	敏秋	君
副市長		及川	増徳	君
健康福祉部長		山尾	幸司郎	君
産業振興部長		運萬	勇	君
農業活性化本部部長		菊池	武夫	君
農業活性化本部畜産担当部長		櫻井	収	君
環境整備部長		立花	恒	君
環境整備部施設整備担当部長		佐々木	政嗣	君
文化政策部長兼図書館長兼博物館長		荒田	昌典	君
遠野文化研究センター副所長		細越	勉	君
教育次長兼市民センター所長		照井	講一	君
宮守総合支所長		千葉	一見	君
消防長		似内	宏和	君
教育委員会委員長		藤澤	俊明	君
教育長		藤村	正子	君
選挙管理委員長		藤村	正子	君
代表監査委員		佐藤	サヨ子	君

農業委員会会長 北湯口 進 君

午後2時00分 開議

○議長（新田勝見君） 御苦労さまです。

これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（新田勝見君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

発議案4件が提出されましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議案第36号遠野市市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから、
日程第13 議案第48号財産の取得の専決処分に関し承認を求めることについてまで。

○議長（新田勝見君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、議案第36号遠野市市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについてから、日程第13、議案第48号財産の取得の専決処分に関し承認を求めることについてまでの13件を一括議題といたします。

各案件に関し、委員長の報告を求めます。予算等審査特別委員長菊池民彌君。

〔予算等審査特別委員長菊池民彌君登壇〕

○予算等審査特別委員長（菊池民彌君） 命により予算等審査特別委員会の報告をいたします。

平成23年6月遠野市議会定例会において予算等審査特別委員会が設置され、委員長に不肖私が、副委員長に安部重幸君が互選されました。これより審査の経過と結果について御報告いたします。

本委員会に付託されました案件は議案第36号遠野市市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関する承認を求めることについてから、議

案第48号財産の取得の専決処分に関し承認を求めることについてまでの13件であります。

審査の中で、議案第36号遠野市市税条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについては、限度額引き上げによる増収となる税額について、中間所得者層への税額の軽減対策などについて、未申告者への対応について、議案第37号平成23年度遠野市一般会計補正予算（第1号）の専決処分に関し承認を求めることについては、仮設住宅への入居者の基準、入居期間、応募状況、サポートセンターの運営方法などについて、議案第40号遠野市中心市街地活性化センター条例の一部を改正する条例の制定については、テナントフロアーの使用料について、議案第44号平成23年度遠野市一般会計補正予算（第2号）については、歳入では里シカ等被害対策事業費補助金廃止による野生鳥獣害防止対策事業について、東日本大震災に係る義援金について、歳出では2款総務費では沿岸被災地後方支援事業費について、本庁舎環境整備事業費について、3款民生費では保健福祉センター増改築事業費について、被災者支援事業について、4款衛生費では子宮頸がん等ワクチン接種事業費について、6款農林水産業費では野生鳥獣害防止対策事業費について、松くい虫対策事業費について、7款商工費では遠野ふるさと観光推進事業費について、復興支援イベント推進事業費について、岩手路中継基地のトイレの修理について、8款土木費では被災住宅復旧助成事業費について、9款消防費では消防団分団本部への無線機の整備について、防火水槽等の被災状況と対応について、消防団員の償いつ金について、防災対策備品の整備について、11款災害復旧費では馬の里施設復旧補助金について、公立学校施設災害復旧事業費の内容について、災害復旧工事の見通しなどについて、総括質疑では災害に強いまちづくりについて、震災後の遠野農業のあり方について、放射線測定機器の整備などについて、議案第46号平成23年度遠野市下水道事業特別会計補正予算（第1号）では、被災施設の検証について、復旧工事

完了までの間の市民生活への影響について、議案第47号平成23年度遠野市水道事業会計補正予算（第1号）では、水道料金督促状の誤配布について、災害時の飲料水の確保などについて、活発な質疑が交わされてきました。

討論では、議案第44号において賛成討論があり、審査の結果、議案第36号から議案第48号までの13件については全員の賛成をもって原案のとおり可決されました。

本委員会は議長を除く全員で構成された特別委員会でありますので、概要の報告にとどめ、審査の詳細については省略させていただきます。

以上、委員各位の御協力に感謝申し上げ、委員長報告といたします。

○議長（新田勝見君） これより委員長報告に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第36号から議案第48号までの13件を一括採決いたします。各案件の委員長報告は可決であります。各案件は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新田勝見君） 着席願います。起立全員であります。よって、議案第36号から議案第48号までの13件については、委員長報告のとおり決定いたしました。

日程第14 発議案第2号遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（新田勝見君） 次に、日程第14、発議案第2号遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。6番菊池巳喜男君。

〔6番菊池巳喜男君登壇〕

○6番(菊池巳喜男君) 発議案第2号遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について御説明を申し上げます。

平成23年4月1日に設置された遠野文化研究センターについて、教育民生常任委員会の所管事項に加えようとするものであります。

なお、遠野市議会委員会条例の一部を改正する条例の条文についての御説明は省略をさせていただきます。

議員各位の御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長(新田勝見君) これより質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(新田勝見君) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(新田勝見君) 御異議なしと認めます。よって、発議案第2号については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(新田勝見君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議案第2号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(新田勝見君) 着席願います。起立全員であります。よって、発議案第2号は、原案のとおり可決されました。

〔参 照〕

発議案第2号
遠野市議会委員会条例の一部を改正する

条例の制定について

遠野市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

平成23年6月6日

遠野市議会議長 新田 勝見 様

提出者 遠野市議会議員 菊池 巳喜男

賛成者 遠野市議会議員 佐々木 謙

同 小松 大成

同 菊池 邦夫

同 萩野 幸弘

同 瀧澤 征幸

遠野市議会委員会条例の一部を改正する
条例

遠野市議会委員会条例(平成17年遠野市条例第163号)の一部を次のように改正する。

第2条の表教育民生常任委員会の項中「清養園クリーンセンター」の次に「、遠野文化研究センター」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

教育民生常任委員会の所管事項に遠野文化研究センターの所管に属する事項を加えようとするものである。

日程第15 発議案第3号遠野市議会議務局設置条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(新田勝見君) 次に、日程第15、発議案第3号遠野市議会議務局設置条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。13番菊池邦夫君。

〔13番菊池邦夫君登壇〕

○13番(菊池邦夫君) 発議案第3号遠野市議会議務局設置条例の一部を改正する条例の制定についてを御説明申し上げます。

議会議務局が遠野市宮守総合支所内に移転したことから、事務局の位置の規定を改正するとともに、あわせて文言の整理を行おうとするも

のであります。

なお、遠野市議会事務局設置条例の一部を改正する条例の条文についての御説明は省略させていただきます。

議員各位の御賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（新田勝見君） これより質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、発議案第3号については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議案第3号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新田勝見君） 着席願います。起立全員であります。よって、発議案第3号は、原案のとおり可決されました。

〔参 照〕

発議案第3号

遠野市議会事務局設置条例の一部を改正する条例の制定について

遠野市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

平成23年6月6日

遠野市議会議長 新田 勝見 様

提出者 遠野市議会議員 菊 池 邦 夫

賛成者	遠野市議会議員	照 井 文 雄
	同	石 橋 達 八
	同	荒 川 栄 悦
	同	萩 野 幸 弘
	同	安 部 重 幸
	同	菊 池 由 紀 夫

遠野市議会事務局設置条例の一部を改正する条例

遠野市議会事務局設置条例（平成17年遠野市条例第164号）の一部を次のように改正する。

第2条中「遠野市役所内」を「遠野市宮守総合支所内」に改める。

第3条第1項中「事務局長」の次に「、次長」を加える。

第5条及び第6条中「局長」を「事務局長」に改める。

第8条中「議長」を「議会議長」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

議会事務局の位置を宮守総合支所内に変更しようとするものである。

日程第16 発議案第4号震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書の提出について

○議長（新田勝見君） 次に日程第16、発議案第4号震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。8番荒川栄悦君。

〔8番荒川栄悦君登壇〕

○8番（荒川栄悦君） 震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書の提出について、意見書を読み上げて説明といたします。

震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書。

3月11日に発災した東日本巨大地震大津波被害からの本格的な復興は被災地のみならず、日

本経済全体の復興を意味することとなる。我が国全体が非常事態である今、政府が迅速に復興に向けた大規模な補正予算を編成し、執行していくことが被災者にも安心を与え、自治体が躊躇なく的確な事業を実施することにつながる。したがって、一刻も早い復興に向けてさらなる補正予算を編成し、本格的な復興に向けた力強いメッセージを内外に発出することは、国会及び政府に課せられた重大な使命と考える。

しかしながら、政府は本格的な復興に向けた大規模な補正予算編成を先送りする方針を強くにじませている。こうした姿勢は、一刻も早く復興を願う国民の期待や復興に向けて活動する被災民の気持ちに背を向けるものであり、決して許されるものではない。

よって、政府及び国会におかれては、今般の未曾有の大災害から一刻も早い復興を実現するため、早期に第二次補正予算を編成し、国会の会期を延長してでも早期成立を図るよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成23年6月10日、岩手県遠野市議会議長新田勝見。衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、国家戦略担当大臣、経済財政担当大臣、内閣官房長官にあてるものです。

議員各位の御賛同をよろしくお願いします。

○議長（新田勝見君） これより質疑を許しません。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議案第4号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。よって、発議案第4号については、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより発議案第4号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新田勝見君） 着席願います。起立全員であります。よって、発議案第4号は、原案のとおり可決されました。

〔参 照〕

発議案第4号

震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書の提出について

遠野市議会会議規則第14条の規定により、上記の議案を別紙のとおり提出します。

平成23年6月6日

遠野市議会議長 新田 勝見 様

提出者 遠野市議会議員 荒川 栄悦

賛成者 遠野市議会議員 多田 誠一

同 佐々木 譲

同 安部 重幸

同 織笠 孝之

同 菊池 充

同 小松 大成

同 照井 文雄

同 菊池 巳喜男

同 瀧澤 征幸

同 石橋 達八

震災からの復興に向けた補正予算の早期編成を求める意見書

3月11日に発災した東日本巨大地震・大津波被害からの本格的な復興は、被災地のみならず、日本経済全体の復興を意味することとなる。わが国全体が非常事態である今、政府が迅速に復興に向けた大規模な補正予算を編成し、執行していくことが、被災者に安心を与え、自治体が躊躇なく的確な事業を実施することにつながる。

したがって、一刻も早い復興に向けて更なる補正予算を編成し、本格的な復興に向けた力強いメッセージを内外に発信することは、国会及び政府に課せられた重大な使命と考える。

しかしながら、政府は本格的な復興に向けた大規模な補正予算編成を先送りする方針を強くにじませている。こうした姿勢は、一刻も早く復興を願う国民の期待や、復興に向けて活動する被災民の気持ちに背を向けるものであり、決して許されるものではない。

よって、政府及び国会におかれては、今般の未曾有の大災害から一刻も早い復興を実現するため、早期に第二次補正予算を編成し、国会の会期を延長してでも早期成立を図るよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月10日

岩手県遠野市議会議長 新田 勝見
提出先

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	西岡武夫様
内閣総理大臣	菅直人様
財務大臣	野田佳彦様
国家戦略担当大臣	玄葉光一郎様
経済財政担当大臣	与謝野馨様
内閣官房長官	枝野幸男様

日程第17 発議案第5号原子力エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求める意見書の提出について

○議長（新田勝見君） 次に日程第17、発議案第5号原子力エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。15番佐々木譲君。

〔15番佐々木譲君登壇〕

○15番（佐々木譲君） 原子力エネルギー政策を転換し、自然エネルギー政策促進を求める意見書を朗読して御説明いたします。

平成23年3月11日に東北・関東地方を襲った

巨大地震とそれに続く大津波の影響は計り知れない被害をもたらした。なかでも東京電力福島第一原子力発電所は、巨大地震と大津波の影響で、全電源が失われた後に、冷却水の喪失から炉心溶解、そして大量の放射性物質の環境中への放出など、史上最悪の事態に陥り、今なお収束していない。一日も早い放射性物質の放出が収まるための対策が進むことを注視しながら、同時に原子力エネルギー政策を転換して、自然エネルギー政策を促進することを求めるものである。

一つ、原子力安全行政の刷新。事前の指摘や数々の事故隠しの発覚にもかかわらず、原発震災を防げなかった既存の原子力安全行政を抜本的に見直し、人身一新して独立性の高い安全規制委員会を新設すること。

二つ、原発震災の教訓。国内のみならず国際社会において二度と原発震災を引き起こさないために技術から政策決定に至るまでの総合的な事故調査委員会を設け、事故の構造的な要因を徹底的に洗い出すこと。

三、原子力エネルギー政策の転換。原発の大規模新設を前提とする既存の原子力エネルギー政策路線は完全に非現実的であり、原子力エネルギー政策を抜本的に見直すこと。とりわけ自然エネルギー促進法を国会で成立させ、自然エネルギーへの転換に国を挙げて取り組むこと。

四、緊急エネルギー投資。短期的な対応として、無計画停電に代わる戦略的な電力需要側の対策の活用をはじめ、送電網の公有化、自然エネルギーの加速的投資を行うこと。

五、段階的な原発縮小と整合する気候変動、低酸素社会へ。気候変動政策・低炭素社会構築にエネルギー政策の転換を反映させること。段階的な原発縮小と整合する気候変動政策を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものであります。

平成23年6月10日、岩手県遠野市議会議長新田勝見。衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、経済

産業大臣、内閣官房長官あてに提出していただき
きたいと思います。

議員各位の御賛同を賜りますようよろしくお
願い申し上げます。

○議長（新田勝見君） これより質疑を許しま
す。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 質疑なしと認め、質疑
を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となってお
ります発議案第5号については、会議規則第37
条第3項の規定により、委員会への付託を省略
いたしたいと思っております。これに御異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 御異議なしと認めます。
よって、発議案第5号については、委員会への
付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（新田勝見君） 討論なしと認め、討論
を終結いたします。

これより発議案第5号を採決いたします。本
案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起
立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（新田勝見君） 着席願います。起立全
員であります。よって、発議案第5号は、原案
のとおり可決されました。

〔参 照〕

発議案第5号

原子力エネルギー政策を転換し、自然エ
ネルギー政策促進を求める意見書の提
出について

遠野市議会会議規則第14条の規定により、上
記の議案を別紙のとおり提出します。

平成23年6月6日

遠野市議会議長 新田 勝見 様

提出者 遠野市議会議員 佐々木 謙

賛成者 遠野市議会議員 安部 重幸

同	瀧澤 征幸
同	小松 大成
同	多田 誠一
同	菊池 充
同	菊池 民彌
同	織笠 孝之

原子力エネルギー政策を転換し、自然エ
ネルギー政策促進を求める意見書

平成23年3月11日に東北・関東地方を襲った
巨大地震とそれに続く大津波の影響は、計り知
れない被害をもたらした。なかでも東京電力福
島第一原子力発電所は、巨大地震と大津波の影
響で、全電源が失われた後に、冷却水の喪失か
ら炉心溶解、そして大量の放射性物質の環境中
への放出など、史上最悪の事態に陥り、今なお
収束していない。一日も早い放射性物質の放出
が収まるための対策が進むことを注視しながら、
同時に、原子力エネルギー政策を転換して、自
然エネルギー政策を促進することを求めるもの
である。

記

1 原子力安全行政の刷新

事前の指摘や数々の事故隠しの発覚にもかか
わらず、原発震災を防げなかった既存の原子力
安全行政を抜本的に見直し、人身一新して独立
性の高い安全規制委員会を新設すること。

2 原発震災の教訓

国内のみならず国際社会において、二度と原
発震災を引き起こさないために、技術から政策
決定に至るまでの総合的な「事故調査委員会」
を設け、事故の構造的な要因を徹底的に洗い出
すこと。

3 原子力エネルギー政策の転換

原発の大規模新設を前提とする既存の原子力
エネルギー政策路線は完全に非現実的であり、
原子力エネルギー政策を抜本的に見直すこと。
とりわけ、自然エネルギー促進法を国会で成立
させ、自然エネルギーへの転換に国を挙げて取
り組むこと。

4 緊急エネルギー投資

短期的な対応として、無計画停電に代わる戦略的な電力需要側の対策の活用をはじめ、送電網の公有化、自然エネルギーの加速的投資を行うこと。

5 段階的な原発縮小と整合する気候変動・低炭素社会へ

気候変動政策・低炭素社会構築にエネルギー政策の転換を反映させること。段階的な原発縮小と整合する気候変動政策を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年6月10日

岩手県遠野市議会議長 新田 勝見

提出先

衆議院議長	横路孝弘様
参議院議長	西岡武夫様
内閣総理大臣	菅直人様
総務大臣	片山善博様
財務大臣	野田佳彦様
文部科学大臣	高木義明様
経済産業大臣	海江田万里様
内閣官房長官	枝野幸男様

閉 会

○議長（新田勝見君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じ、平成23年6月遠野市議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

午後2時23分 閉会

